

令05原機(ふ)176  
令和5年10月5日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
緊急事案対策室長 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
新型転換炉原型炉ふげん  
所長 櫻井 直人(公印省略)

「新型転換炉原型炉ふげん原子力事業者防災業務計画」の  
読替えについて(連絡)

令和4年12月9日付けで提出しました「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん原子力事業者防災業務計画」につきまして、通報連絡先となる関係機関の組織名称変更に伴い、読替えが必要となりました。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について(規程)」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えることにより運用いたしますので御連絡申し上げます。

添付資料

- ・「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげん原子力事業者防災業務計画」読替え表

読替え前 (令和4年12月9日修正版)	読替え後 (令和5年10月1日以降適用)	理由
<p>(本文変更なし)                      (別表 2-1-1 から別表 5-2-32 まで変更なし)                      (別図 2-1-1 から別図 2-2-8 まで変更なし)                      (別図 2-3-10 から別図 3-2-14 まで変更なし)                      (様式 1-5-1 から様式 3-1-12 まで変更なし)                      (参考 変更なし)</p> <p>別図2-2-9 事業所外運搬における原子力防災体制発令時等の通報(報告)経路</p> <p> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 原災法第10条第1項(又は原災法第25条第2項)に基づく通報(報告)先  <span style="background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 設置されている場合に連絡              ———→ : 電話              - - - -&gt; : FAX         </p>	<p>(本文変更なし)                      (別表 2-1-1 から別表 5-2-32 まで変更なし)                      (別図 2-1-1 から別図 2-2-8 まで変更なし)                      (別図 2-3-10 から別図 3-2-14 まで変更なし)                      (様式 1-5-1 から様式 3-1-12 まで変更なし)                      (参考 変更なし)</p> <p>別図2-2-9 事業所外運搬における原子力防災体制発令時等の通報(報告)経路</p> <p> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 原災法第10条第1項(又は原災法第25条第2項)に基づく通報(報告)先  <span style="background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> : 設置されている場合に連絡              ———→ : 電話              - - - -&gt; : FAX         </p>	<p>理由</p> <p>組織名称の変更</p>